

令和7年第2回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和7年6月3日（火） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

板野町税条例の一部改正について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

板野町国民健康保険税条例の一部改正について

報告第3号 令和6年度 板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和6年度 板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第1号 板野町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第2号 板野町公共下水道条例の一部改正について

議案第3号 板野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第4号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第1号）

議案第5号 中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について

議案第6号 徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について

議案第7号 板野町固定資産評価員の選任に同意を求めることについて

日程第4 町長の提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番 犬 伏 雅 啓 君

2番 藤 田 千 穂 君

3番 大 西 裕 也 君

4番 楠 本 千 草 君

5番 太 田 良 和 君

6番 三 原 大 輔 君

7番 根ヶ山 昇 君

8番 奥 尾 周 二 君

9番 東 條 昭 二 君

10番 松 浦 昶 君

11番 石田 実 君

12番 水口 昭彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

副 町 長	東 根 弘 幸 君	教 育 長	谷 川 健 二 君
総 務 課 長	山 本 敏 彦 君	会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	人権コミュニティ課長	岡 田 加 代 子 君
下 水 道 課 長	晃 鼻 政 治 君	子ども家庭支援センター所長	吉 本 洋 時 君
福 祉 保 健 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	浅 井 直 美 君
教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君	住 民 課 長	岡 本 千 江 美 君
水 道 課 長	平 野 功 太 郎 君	建 設 課 長	松 本 守 君
税 務 課 長	永 井 英 孝 君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 上 田 哲 也 君 議 会 事 務 局 係 長 村 上 愛 実 君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和7年第2回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。5月26日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。本定例会の提出議案につきましては、後ほど、御説明がありますが、報告第1号、「専決処分承認を求めることについて、板野町税条例の一部改正について」ほか10件の御審議をお願いすることになっております。次に、本定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

6月に入り、長雨が気になる梅雨時期となります。住民の皆様には、体調などを崩さないよう御注意いただければと思います。また、議員各位におきましても十分、御自愛いただき、議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

会議に先立ち、欠席の御報告をします。玉井町長が体調不良で療養中のため欠席しております。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和7年第2回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。去る4月18日「板野郡町議会議長会第2回定例会」が藍住町で開催され、役員改選ほか7議題が協議されました。令和7年度の役員改選では、新役員

として郡議長会会長に松茂町の佐藤議長さんが、副会長には北島町の佐々木議長さんが、また、監事には上板町の坂東議長さんと藍住町の米本議長さんがそれぞれ選出され7月1日より就任いたします。また、監査委員より2月分・3月分及び4月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありましたので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。以上で、御報告などを終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

10番松浦 昶議員・11番石田 実議員・1番犬伏雅啓議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2、「会期の決定」についてを議題とします。

お諮りします。去る5月26日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月13日までの11日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第3、「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、報告4件・議案7件を上程します。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第4、「町長の提案理由の説明」を求めます。東根副町長。

[副町長(東根弘幸君)登壇]

○副町長(東根弘幸君) 皆様、おはようございます。既に御承知のことと存じますが、玉井町長が療養中のため、今定例会を欠席させていただいておりますので、私から令和7年第2回板野町議会定例会の開会に当たりましての御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、ますますの御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

また、明後日は二十四節気の^{ぼうしゅ}「芒種」でございます。芒種は、穀物の種をまく時期とされており、清々しい初夏の香りとともに、木々の緑も日増しに濃くなる季節でございます。

令和7年度も2か月が経過をし、順調に施策を進めることができっておりますが、御支援・御協力を頂いております議員各位を始めとする関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

ここで、うれしい御報告をさせていただきます。令和6年3月に板野町消防団を退団されました、元副団長の数胴清治^{きよじ}様が令和7年「春の叙勲」で長年、消防団活動に従事された功績に対し、瑞宝単光章の栄を受けられました。数胴様におかれましては、平成元年1月、板野町消防団第1分団に入団され、平成14年1月には分団長を歴任し、平成16年1月に一度、退団をされましたが、平成18年8月に当時の団長より板野町消防団の副団長を拝命され、令和6年3月に退団されるまで、

分団と本団での32年9か月という長きにわたりまして、町民の生命と財産を守るため消防団活動に多大な御尽力を賜りました。数胴様の長年にわたる御功績と御功労に敬意と感謝の意を表し、心よりお喜びを申し上げます。

さて、EXPO2025「大阪・関西万博」が開幕をして早50日が経過いたしました。国内外から多くの観光客が来場し、先月26日には一般来場者が500万人を突破し、開幕前の不安を払拭するような大盛況となっているようでございます。徳島県が加盟をしております関西広域連合では、万博会場内に「関西パビリオン」を設置し、徳島県もこの関西パビリオン内にブースを構え来場者に徳島県の魅力をアピールしております。我が板野町といたしましても7月23日から25日までの3日間、この徳島県ブースに出展をさせていただき、特産品の試食・販売や町を紹介する動画のループ再生を行うなど、板野町の魅力を国内外の観光客に広くアピールすることにより一人でも多くの方に、この板野町へ足を運んでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に「ふるさと納税寄附金について」でございます。令和6年度のふるさと納税件数は3,072件、金額が5,336万8,000円と、初めて5,000万円を超えました。先月には、町内の徳島工業短期大学におきまして、ふるさと納税の返礼品として登録しておりますアメリカのクラシックカー「T型フォード」の乗車体験が初めて行われ2組の納税者が運転を楽しまれたとのことでございます。ふるさと納税及び企業版ふるさと納税におきましては、御寄附を頂きました皆様方に感謝を申し上げますとともに、今後におきましても、板野町の魅力を感じていただける返礼品の拡充に取り組んでまいり所存です。

さて、本町が抱える少子高齢化・人口減少問題また玉井町長が町長就任当初より掲げてまいりました「子育て支援日本一」の施策にも大きく関わりを持っております「県内の公立高校普通科の学区制について」でございます。3月議会では、県の有識者会議が2029年度の学区制の撤廃に向けた提言をまとめたとの説明をいたしました。その後、その提言書が県の教育長に提出をされ、これを受けた中川教育長は3月13日に県庁で行われた定例会見の場で4年後の2029年度入試から学区制を撤廃することを表明いたしました。

また、来年度の入試から学区外の合格者の流入率を段階的に引き上げることも併せて発表がなされました。これは、本町を始め、多くの自治体が県に対し、学区制の撤廃を粘り強く訴えてきた成果ではございますが、ひとえに議員各位のお力添えの賜物でもあると感謝を申し上げる次第でございます。この動きを今後の本町の人口減少対策につなげられるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、道の駅「いたの」でございますが、オープン以来4年2か月が経過いたしました。県内外から多数の御来場をいただいております。オープンをいたしました令和3年度から令和6年度末までの4年間の来場者数は173万人、売上額につきましては合計31億5,000万円となりました。令和6年度の売上額は、前年度と比較して16%上昇し、今年の大連休期間中も連日、駐車場が満車となるなど、観光客だけでなく繰り返し足を運んでくださる地元の方々も大勢いらっしゃる

いうことで、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

昨年には、旅行専門雑誌の「グルメな道の駅総合ランキング」中国・四国編で、道の駅「いたの」が堂々の1位にランキングされ、特産品が大きく紹介をされるなど、注目度も高まっていることから、今後も大勢の皆様にご満足いただけますよう、町と運営事業者が一体となって商品開発及び施設運営の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は「板野町税条例等の一部改正について、専決処分の承認を求めることについて」など報告が4件「板野町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正」など議案が7件、合計11案件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決また御同意いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

今年1月にアメリカのトランプ大統領が就任をしてから4か月が経過をいたしました。いわゆるトランプ関税の影響で、世界経済は混乱に陥り、アメリカも株価が乱高下するなど、その影響は決して小さなものではなく、世界中の金融市場がトランプ大統領の言動・一挙手一投足に注目している状況でございます。このような中、国の経済動向を見てみますと、景気は一部で足踏みがあるものの緩やかな回復基調となっており、全体として雇用・所得環境が改善をしている状況でございます。

県内経済につきましては、住宅投資が弱めの動きとなっているものの、設備投資は高水準で推移をし、個人消費も物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移をしており、公共投資や企業の生産にも持ち直しの動きが見られることから、全体としては緩やかに持ち直している状況でございます。

国・県ともに先行きにつきましては、物価高騰対策による各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待をされますが、一方でアメリカの関税政策が景気の下押し圧力となる、おそれもあることから、消費者の購入意欲やアメリカ政策の動向には十分注意する必要があるとのことでございます。

次に「主な事業の取組状況」でございます。まず、毎年5月に実施をいたしております、管理職等によります町税等訪問徴収につきましては、感染症対策による中断を経て、5年ぶりに実施をいたしました昨年に引き続き、今年度も国民健康保険税に加え、町営住宅や上下水道の使用料また住宅新築資金等貸付金につきましても、訪問徴収を実施をいたしました。国民健康保険税では、令和6年度、現年分の徴収率は、前年度の96.75%を上回り、5月31日現在96.78%と国保事業実施以来2番目の収納率で、6年連続で県の収納目標率を達成をできました。今後とも、担当職員の粘り強い取組と、住民皆様方の御協力によりまして、徴収率向上に努めてまいりたいと考えております。

町営住宅使用料につきましても、令和4年度より継続的に催告通知書等を送付して徴収強化に取り組んだ結果、令和6年度の過年度分徴収率につきましては、前年度の8.32%には及ばないも

の、徴収強化前の令和3年度分と比較をすると320万円余りの収入増で6.53%となっている状況でございます。

なお、令和6年度、現年度分徴収率につきましては89.63%となっており、前年度より2.84%の減となっている状況でございます。また、水道料金の納付が滞っている方につきましても、現年度分の未納を残さない努力をしていただく納付相談を行い、令和6年度、現年度分の収納率は98.22%となりました。今後におきましても、町税や上下水道使用料・町営住宅使用料・住宅新築資金等貸付金につきましても、未納者への徴収を行い、納付をしていただきますよう努力を重ね、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、石井町・神山町と進めております「広域斎場整備について」でございます。去る4月25日に石井町役場におきまして「広域斎場整備事業者選定委員会」が開催をされ、斎場の施設整備及び管理運営について、プロポーザル方式による事業者選定が行われました。1社のみの応募ではありませんでしたが、厳正に審査を行いました結果、当該事業者を優先交渉権者として選定をいたしましたところでございます。

今後、石井町におきまして、選定内容に基づく契約議案を議会の方に上程をし、承認後、設計・施工の事業者が決定する運びとなっております。また、阿波市・上板町とともに進めております「新ごみ処理施設について」でございます。この後、お願いをしております、議会議員全員協議会で、中央広域環境施設組合の方から説明もございますが、「新ごみ処理施設の進捗」につきましては、議員皆様方にも大変、御心配・御迷惑をお掛けいたしておりますが、昨日の新聞報道にもございましたように、建設地の賃貸借契約につきましては、交渉も終了し、予算措置ができた後、正式契約との話でございます。

しかしながら、令和10年、春の稼働に向け、課題はたくさんございます。早急に事業費・土地賃貸借費の予算もお願いをし、事業者選定も行い、事業を迅速に進めていかななくてはなりません。今後もスピード感を持って、進めてまいりますので、議員皆様方の御協力の方をよろしくお願い申し上げます。新ごみ処理施設整備また広域斎場整備におきましては、議員皆様方を始め、住民の皆様方の御理解を頂きながら、慎重かつ、そして、スピード感を持って進めてまいります。

続きまして、昨年度からの繰越事業であります「町民センターへのエレベータ設置事業」でございます。昨年から着手をいたしました設置工事も今月中旬には完成をし、皆様に御利用いただける見込みとなっております。災害時の拠点避難所に指定しております町民センターにエレベータを設置することによりまして、緊急時だけでなく、今月末に予定しております戦没者追悼式や各種会合で2階の会議室を利用される高齢者や車椅子の方々の移動が安全でスムーズとなり、より利用者の利便性が確保できるものと考えております。

次に「あさんウォーキングフェスタ in いたのについて」でございます。昨年、町制施行70周年の冠事業として5年ぶりに開催をし、多くのウォーキング愛好者の方々に御参加をいただきました。

た。今年度は、令和7年11月16日、第3日曜日になりますが、開催をさせていただき「水・緑・光の交流拠点」をコンセプトに、あすたむらんどを主会場として、あさん山ろくの自然を体いっぱいに感じていただけるウォーキング大会を実施させていただきます。

ウォーキングは例年同様、事前に申込みが必要な10kmコースと当日受付の4kmコースを用意をし、あすたむらんど芝生広場では、出店・地産地消ブースや環境イベントまたステージイベントや大抽選会など多彩な催しを予定をさせていただいてるところでございます。大会の詳細につきましては、企画委員会におきまして検討をさせていただき、盛大な大会が開催できますよう、議員皆様方の御支援と御協力をよろしくお祈りを申し上げます。

次に「令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付金）について」でございます。今回の不足額給付金につきましては、令和6年度に実施をいたしました、定額減税補足給付金（当初調整給付）の支給額に不足が生じた方等に対しまして、その不足額を給付するものでございます。昨年当初調整給付では、速やかに支援を行うという目的から所得税におけます定額減税額等は令和5年分の申告情報により仮算定されたものでございました。本来、所得税の定額減税は、令和6年分の所得税で行われるものであるため、令和6年分の申告情報を用いて、本来の給付額を計算する必要がございます。その結果、昨年の給付額が不足していた場合には、追加で給付をすることとなります。

今回の補正対応では、不足額給付に係るシステム改修費用と国の算定ツールを活用した試算により算出いたしました、今年度に給付すべき不足額給付金を計上をさせていただくものでございます。ただいま、申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議申し上げながら誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、報告4件・議案7件、合計11案件でございます。

報告第1号・第2号につきましては「板野町税条例及び板野町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについて」でございます。いずれにつきましても、地方税法が改正をされ、令和7年4月1日より施行されることに伴い、本町関係条例の改正が必要になったことから3月31日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第3号につきましては「令和6年度板野町一般会計継続費繰越計算書の報告について」でございます。4款衛生費、2項清掃費のクリーンセンター整備事業45万3,000円の通次繰越しをお願いをしております。

続きまして、報告第4号「令和6年度板野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」でございます。2款総務費では、1項総務管理費の住民情報ネットワーク運営事業、以下10件、合計1億3,445万8,000円の繰越しをお願いをしております。

続きまして、議案第1号「板野町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」でございます。徳島県のひとり親家庭等の医療費助成事業について、ひとり親家庭

の父又は母の助成対象が令和7年10月診療分より通院及び入院に拡大をされたことから、本町におきましても助成対象の拡大を行うものでございます。

続きまして、議案第2号「板野町公共下水道条例の一部改正について」でございます。標準下水道条例におきまして、災害その他の非常時に市町村長が認めた場合においては、ほかの市町村長の指定を受けた工事店でありましても、下水道工事を可能とする改正が行われましたことから、本町におきましても同様の改正をさせていただくものでございます。

続きまして、議案第3号「板野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。本条例の別表に掲げるもののうち、選挙長から選挙立会人までの報酬額につきまして、上位法であります「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に掲げる金額とすることで、同法に定める報酬額が改正された場合におきましても、本条例を改正することなく対応を可能とするものでございます。

続きまして、議案第4号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,529万6,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億5,829万6,000円をお願いするものでございます。今回の補正につきましては、住民税等定額減税補足給付金に関する予算が主なものでございます。歳入の主な内容といたしましては10款地方交付税で、一般財源分として424万2,000円の増額補正をお願いをしております。14款国庫支出金で、住民税等定額減税補足給付金給付事業に係る財源として、物価高騰重点支援地方交付金7,764万4,000円の増額補正をお願いをしております。

歳出の主な内容といたしましては2款総務費、2項徴税費では、住民税等定額減税補足給付金給付事業に係る給付金等として7,764万4,000円の増額補正、9款教育費では1項教育総務費におきまして、副校長・教頭マネジメント支援事業等として支援員に係る人件費を、また、GIGAスクールの事業に係るソフトウェアについて、ライセンスの購入契約となることから、予算の組替えをお願いしております。

続きまして、議案第5号「中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について」でございます。令和7年7月31日をもちまして、中央広域環境施設組合から吉野川市が脱退するに当たり、財産処分について議会の議決が必要となることから、御協議をいただき、御承認をお願いをするものでございます。

続きまして、議案第6号「徳島縣市町村総合事務組合理約の変更について」でございます。このたび、徳島縣市町村総合事務組合を組織する松茂町ほか二町競艇事業組合が名称を変更することに伴いまして、規約の変更が必要となったことから一部改正をお願いするものでございます。

最後に、議案第7号「板野町固定資産評価員の選任に同意を求めることについて」でございます。固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有するものうちから、市町村長が当該市町村の議会の同意を得て選任することとなっており、令和7年4月1日付けの税務課長の人事異動に伴い、選任に同意をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いいたしております報告4件・議案7件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日、開催をされます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、詳細の説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決また御同意を頂きますよう、よろしく願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。本会議の再開は11日、午前10時となっております。

なお、その間の明日4日には厚生常任委員協議会、5日には産業建設常任委員協議会、6日には総務文教常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。本日は、ありがとうございました。

午前10時30分 散会